様　式　Ａ－７　〔作成上の注意〕

特別研究員奨励費において、研究代表者が、①平成２５年度において補助事業を遂行できない場合、②科学研究費補助金取扱規程第２条に規定する研究機関（以下、「研究機関」という。）以外の機関に転出する場合、③応募資格を有しなくなる場合に作成すること。

【注意事項】

① 「課題番号」、「研究者番号」及び「交付予定額」欄は、「内定一覧」を十分確認のうえ記入すること。なお、この欄に「所属番号」や「職番号」を記入しないこと。
　また、「課題番号」欄は右詰で記入すること。「交付予定額」欄の「間接経費」欄には、必ず「０」を記入すること。

（例）・特別研究員の場合
　　２５・１２３４

・外国人特別研究員の場合
　２５・０１２３４

② 「交付申請の辞退理由」欄には、研究を行うことができなくなった理由を具体的に記入すること。

科学研究費補助金（特別研究員奨励費）の応募資格を有する研究者でなくなった場合
（例１）「平成○年○月○日付けで就職のため（現在○○大学・助教）」
（例２）「平成●年●月●日付けで外国人特別研究員が本国へ帰国したため」

③ 所属研究機関を変更するが、引き続き他の研究機関において科学研究費補助金の応募資格を有する研究者として研究を継続する場合には、「研究代表者の転出報告書（様式Ａ－８）」を提出すること（この「交付申請の辞退届」を提出しないこと。）。